

裏金づくり「宮城県警でも」 —原田宏二氏が証言—



仙台地裁門前で（5月25日朝）

仙台市民オンブズマン代表
弁護士 小野寺 信一

捜査の秘密のベールにおおわれていた警察の不正経理のシンボルともいべき犯罪捜査報償費の実態が、オンブズマンの提起している2つの訴訟（情報公開訴訟・住民訴訟）によって自白のもとにさらされる日が刻々と近づいている。情報公開訴訟の注目の的は、原告の求釈明に対する被告浅野知事の回答である。県警に丸投げしていた法廷の主張とメルマガなどの法廷外の言動があまりに違いすぎるので、どちらが真意なのかはつきりしろと釈明を求めたところ、ご承知のように、会計書類を見せろ見せないの綱引きが発生した。閲覧条件をめぐる水面下の談合の結果、奇異な心証形成作業が行われ、中途半端な回答がなされるのではないかと危惧したが、「会計書類の保管権限は知事にある」「県警は会計書類の保管の倉庫番にすぎない」とのオンブズマンのアピールが功を奏し、知事が原則に戻り、事なきを得た。被告知事が「心証は黒」との回答を裁判所に出すならば、情報公開訴訟は飛躍的前進を遂げることになる。

住民訴訟の注目の的は、何といっても5月25日の道警OBの原田氏の証言であった。犯罪捜査報償費に関する限り、例外なく全部裏金に回っている、警察庁から出向してきているキャリアにも裏金を渡した、犯罪捜査報償費を正規の手法で受



け取る協力者なるものは存在しない、自分も長期間裏金をもらい、裏帳簿を決算していた、道警にあつた裏金が宮城県警にないはずがない、警察は早く負の遺産を精算し、一から出直すべきであるという原田氏の証言は衝撃的であった。証言の最後のところで被告代理人が「被告個人の責任と思いますか」と質問したが、これはもはや、組織的な不正を自白しているに等しいことである。平成

オンブズマン

No.20 / 2004年6月15日(火)

発行

仙台市民オンブズマン
仙台市民オンブズマンタイアップグループ

〈事務局〉 仙台市青葉区中央4-3-28 朝市ビル3F

宮城地域自治研究所内

TEL (022) 227-9900 FAX (022) 227-3267

<http://homepage3.nifty.com/s-ombuds/>

e-mail:s-ombuds@nifty.com



原田宏二氏と懇談（5月24日）

6年の夏から始まった宮城県の不正経理追及は、今ようやく頂上直下に迫り着いたといえる。頂上

直下の難所をオンブズマン全員の力を結集して登りきりたいと思っている。

政務調査費 仙台市議を証人尋問!!

仙台市民オンブズマン
税理士 日出雄平

- Q. ところで、この温泉施設の政務調査は、お一人でしたか？
A. ……家内が一緒にです。
Q. 年末年始にかけての台湾への調査出張に同行者は？
A. ……家内です。佐藤正昭市議（みらい仙台）
Q. 沖縄への調査目的は？
A. ……戦後、米国の占領下にあった住民の声を聞きたかった。
Q. それは仙台市政とどんな関係があるのか？
A. ……んーん…直接には関係ないと思います。
Q. 大曲の花火会場視察で参考になったことは？
A. ……宣伝しなくとも会場に数十万人が集まること。
Q. それは、行かなくても判るのは？
A. ……。大内久雄市議（自民）
Q. 秋保、作並温泉での会派全員による一泊での調査出張の目的は？
A. ……観光の実情把握。また、どんな酒があるのか、夕食時に注文して調べた。
Q. (裁判長)呑む必要があったのか？
A. ……注文し、呑んだほうが調査はスムーズだと思った。
Q. (裁判長)日帰りでも充分ではないのか？
A. ……メンバーの日程上、拘束が必要。朝市の調査もある。
Q. (裁判長)例えば、早朝の西公園を調査するのに市内のホテルに泊まるのか？
A. ……とにかく、温泉に泊まること自体が調査と考えた。

大槻正俊市議（社民）

5月10日、仙台地裁で仙台市議に対し、証人尋問がおこなわれた。

裁判は、オンブズマンが仙台市長を相手として、市議会各会派に支出した政務調査費の返還を求める訴訟で、上記の質問、回答はその一部分。

政務調査費とは、各自治体の議員や議会各会派

が政策などに関する調査・研究を行うための費用で、地方自治法に基づき自治体が交付する。

仙台市の場合、議員一人当たり月額38万円、年456万円に上り、全体では2億7360万円（04年度）となっている。

かねて、オンブズマンでは、これらの支出の妥当性、或いは透明性の検証などを仙台市長に求め監査請求をおこなったが、結果は何も未解決のまま。

その後、住民訴訟を提起。01年4月から02年

11月までの各会派（共産党を除く以下同じ）の調査出張60件、費用約3100万円分を訴訟の対象に絞り、出張事実（カラ確認）や目的外使用の有無などの解明に各会派で疑問視される出張が多い代表的議員各一名、計六名を証人申請。これが採用され、まずもって、上記会派の議員に対し尋問が行われた。

今回の証人らに共通していたことは、会派としての調査にもかかわらず、全く調査研究報告書は作成していないこと。口頭による報告や、会派全員での出張だからいらない、など政務調査の成果を形として残さず、支出要綱を無視した手続きが常態化していることが判明した。

また、上記のやり取りから分かるように、市政とは直接関係の無い調査出張や、奥さん同伴の温泉施設や海外の調査、さらには片道30分程度の

温泉に何回も出張宿泊など、市民感覚では政務調査と考えられない調査行動が浮き彫りとなり、次第に政務調査費の本来目的から外れた支出実態が明らかになってきた。

公判では、裁判長からの質問も飛び出すなど、裁判所側の実態解明に寄せる意欲の強さを感じられ、7月12日予定の各会派、民主フォーラム、公明、グローバルネットに対する証人尋問でさらに解明が進むものと期待される。

本件訴訟は、今、大きな山場。オンブズマンとしてのいわば力量を問われる場面でもあり、裁判の傍聴など、タイアップの皆さん支援が大きな励みですので、次回の証人尋問に多くの方々が参加されますよう、よろしくご協力をお願ひいたします。

東北文化学園大学補助金不正問題～住民監査請求

仙台市民オンブズマン
弁護士 野呂 圭

連日のように新聞報道されている東北文化学園大問題ですが、オンブズマンでは本年5月20日に仙台市監査委員に対し、仙台市が東北文化学園大に支出した補助金9億400万円は違法な支出であるため、仙台市が被った損害を填補するのに必要な措置、及び今後同大学に対する違法不等な補助金支出を防止するための必要な措置を講ずるよう求める住民監査請求を行いました。

学園大は、大学設置認可申請の際に認可要件である自己資金確保に行き詰ったため、名義借りや偽造をするなどして架空の現金寄附、及び現物寄附を積み上げました。そして、学園大はこれら架空の現金寄附や現物寄附が実際に存在するものと見せかけるために、銀行や建設業者からの借入金を現金寄附と装ったり、リース物件を現物寄附と装って、認可申請手続を進めました。また、学園大は、会計書類を複数作成し、文科省や仙台市に提出する会計書類には虚偽寄附を真正寄附とし

て記載したり、借入債務を過小に記載したり、運営資金を実体よりも多額に記載するなどといった実際とは異なる内容を記載していました。このように学園大は文科省から詐欺的に大学設置認可を



取得したものであり、その違法性は明らかです。

そして、仙台市の補助金支出も当然学園大が適法に設置認可を取得していることが前提でなされているところ、違法に設置され、またその後も違法性が治癒されていない学園大に対する補助金支出はその前提を欠き、違法というべきです。

以上の次第で上記監査請求に及びましたが、本件は単に偽装工作をした元理事長の問題のみならず、それを適正に監督できなかつた理事や監査法人の責任も問題になると思われます。

第11回全国大会は函館で

仙台市民オンブズマン
副代表 河村直人

5月23日に全国連絡会議の拡大幹事会が函館で開催されました。第11回全国大会は8月28日・29日に函館で開催されます。一日目が13:00から全体会、パネルディスカッション（警察問題について、内部告発者やジャーナリストなど）懇親会、二日目が9:00から13:00まで分科会（議会政務調査費・公共事業の見直し・包括外部監査・談合・警察）となります。

大会テーマは「行財政の密室に光を—警察裏金から巨大ダムまで—」

大会資料集の作成は仙台が担当することになりました。

警察の報償費問題については、4月7日に一斉請求をしましたが、開示日の延長が相次ぎ、12月28日というところもあります。まとまらない可能性が大であるため、偽名領収書の情報公開請求を全国一斉に実施し、かつ、監査委員・公安委員の裏金問題に対する対応について一斉調査をし、全国大会で発表することを決定しました。

函館の実行委員会から、巨大公共事業より、市町村合併に伴う合併特例債を用いた無駄な公共事業にメスを入れてはどうかとの意見が出され、来年度以降の本格調査に向けて現状把握的調査を行うことも決定されました。

次回拡大幹事会は6月26日12:30から東京で、次々回は8月1日9:00から函館で開催されます。

北海道・東北 市民オンブズマン ネットワーク報告

仙台市民オンブズマン事務局次長
弁護士十河弘

第24回北海道・東北市民オンブズマンネットワークが、2004年4月3日、4日山形市の霞城セントラルにおいて行われました。

今回も1日目にフォーラムを、2日目にネットワークの例会を開催しました。

1日目の冒頭に、「どうする！山形西口再開発事業」と題してご当地（山形）の公共事業について特別報告がありました。山形西口再開発事業の一画として豪華な霞城セントラルが建設されたのですが、採算度外視で巨費を投じるという相変わ



らずの醜態ぶりが紹介されました。続いて自治体病院から医学部への献金問題を取り上げ、当オンブズマンの坂野智憲弁護士が問題点を簡潔に説明した上で、パネルディスカッションに移りました。パネラーは、医学部献金問題を取材してこられた河北新報記者の大和田雅人氏、医療分野の人材（医師も含む）派遣会社社長の吉岡政晴氏、坂野智憲弁護士の3名で、コーディーネーターは私が務めました。これによって、地方や中核都市での医師不足の深刻さ、給与や赴任地に関する医師の本音、寄せせざるを得ない自治体の立場や思惑、最近の大学病院内部での改革の動きの問題点等が浮き彫りになりました。会場からは、公立病院の再編統合への危惧感や医学部の経済的基盤の弱さを指摘する意見も出されました。この問題は医学部、医局、医師、自治体、の様々な利害得失が絡んだ複雑なもので、単純な解決法はないのですが、それでも献金の実態をまずは住民訴訟等を通して徹底究明することが重要であると再確認されました。

2日目はネットワーク例会が行われ、各地報告、全国幹事会報告、今年の全国大会（函館）の準備状況報告がなされました。議論の結果、警察報償費問題をメインテーマに加えることを検討することになりました。

次回（第25回）北海道・東北市民オンブズマンネットワークは下記の日程で開催されることになります。

日時：2005年1月22日（土）から23日（日）

場所：弘前にて

宮城県6位に後退 第8回情報公開度ランキング

仙台市民オンブズマン
事務局長 庫山恒輔

第8回情報公開度ランキング調査は、①交際費の相手側情報、②県警（教育委員会）に対する定期監査情報、③入札書類（物品購入・業務委託）の予定価格情報、④土地開発公社の取得価格・積上価格情報、⑤激励慰労会に参加した警察職員情

報（都道府県のみ）の5項目について行われた。③～⑤は今回新たに評価項目に加えられたものであった。

都道府県の上位は、今回もハイレベルの争いであったが、順位には激的な変化があった。過去、第2回のランキング調査以外は首位の座を占めていた宮城県が6位に後退し、かわって鳥取県が首位にたった。以下、2位和歌山県、3位三重県、4位福井県、5位山口県であった。

宮城県は、入札情報、土地開発公社情報で点数が伸びず、総合点では100点満点換算で86点にとどまった（鳥取県は93点）。宮城県が後退した最大の原因是、土地開発公社を条例の実施機関とする条例改正が行われていないこと、地番ごとに取得価格を公開していないことの2点であった。宮城県の結果は、情報公開制度は生き物で、絶えざる制度と運用の見直しが必要であることを示すものであった。来年のまき返しに期待したい。

仙台市は、100点満点換算で49点を獲得するにとどまり、政令市で10位と下位に低迷する結果となった。仙台市については、交際費、監査、入札、土地開発公社の全ての項目の抜本的見直しが必要である。ここ数回のランキングで内容的にほとんど前進が見られておらず、情報公開のイロハから学び直すことが求められている。市民サイドからの鋭い問題提起も必要であろう。



宮城県81.8% 仙台市93.4% その差何と11.6% 15年度落札率

仙台市民オンブズマン
事務局長 庫山 恒輔

全国市民オンブズマン連絡会議では、本年8月の全国大会（函館）にむけて、昨年にひきつづいて入札調査の分析を行い、入札制度の改革を迫っていくことにしている。

仙台市民オンブズマンは、この調査の一環として、宮城県、仙台市の平成15年度の予定価格1億円以上の建設工事の入札状況の分析を行った。

宮城県の対象工事は206件。入札予定価格総額は445億円余、落札価格総額は364億円余。落札率は81.8%であった（14年度は86.8%）。内訳は、落札率90%以上が51件で約40%だが、95%以上は4件でわずか2%であった。注目されるのは、落札率60%台の工事が約4分の1を占めていることである。これらの工事に何か支障が起きているわけでもなく、宮城県の談合をなくす入札制度

改革は着実に前進をとげていることがうかがえる。宮城県は、いよいよ予定価格そのものが割高になっている現状に手をつけるべき段階に入っているといえよう。

仙台市の対象工事は68件。予定価格総額は約192億円。落札価格総額は約179億円。落札率は93.4%であった（14年度は95.2%）、落札率の内訳は、90%以上95%未満が42件で61.8%、95%以上100%未満が19件27.9%、合せて61件約90%が落札率90%以上ということになり、ほとんどが談合の疑いの強いケースということになる。対照的に90%未満は9件10%強で、70%未満は2件約3%を占めるに過ぎない。仙台市においては、いまだ談合がまん延していると推察できる。勾当台通りをはさんで、市、県両庁舎において、これほど対照的な結果が出ていることは驚きである。

宮城県と仙台市の落札率の差は11.6%で、もし仙台市の入札制度改革が進み、宮城県レベルまで落札率が下がれば、約22億円が節約可能となる。



県警旅費訴訟

仙台市民オンブズマン代表
弁護士 小野寺 信一

県警の不正経理追及の三本柱（食糧費、旅費、犯罪捜査報償費）の一つである旅費は、6月14日の四人の職員の尋問で、勝負が決することになる。

旅費の一次訴訟は、請求の認諾という予想もしない結局となって、あっけにとられたが、情報公開訴訟の結果を受けての二次訴訟は、先の失敗を繰り返すまいと県警も必至である。この間、静岡県警が力ラ出張を認めるなど、全国各地で不正経理の内部告発があいついた。「警察に限って不正はない」から「警察だから不正がある」に世間の見方も変化しつつある。静岡県警にあったことは宮城県警にある。違うあるとすれば、裏金作りの巧拙にすぎない。そのことを6月14日の尋問で明らかにしたいと考えている。

地下鉄東西線差止住民訴訟のご報告

仙台市民オンブズマン
弁護士 千葉 晃平

1 いよいよ証人尋問へ

7月8日（木）午後1時30分から、仙台地方裁判所第3民事部（小野洋一裁判長）において、大内秀明東北大学名誉教授の証人尋問が行われます。言うまでもなく、大内氏は、南北線の開通前後の人口動態・利用交通機関の変化の有無等を調査されるなど需要予測・分析に関する第一人者です。オンブズマンは、大内氏を証人申請し、仙台市の需要予測の杜撰さ・実現不可能性を立証すべく、着々と準備を進めています。

2 市は「需要予測を説明できる者はいない」と説明責任を放棄

仙台市は、前回の裁判期日において、「仙台市に需要予測を説明できる者はいない」「よって市から

証人を申請するつもりはない」などと述べました。この仙台市の態度は、まさに行政の説明責任を放棄する不誠実極まりない態度であるのみならず、仙台市自身が東西線計画の合理的根拠を示すことができないことを端的に示すものでした。当然、オンブズマンから仙台市の応訴態度の問題・不合理性を指し、仙台市は裁判長からも「証人申請を検討するよう」と言われる有様でした。

3 今後～仙台市を破産させないために

まずは7月の証人尋問において、1日に11万9000人も乗車するという仙台市の需要予測の杜撰さ・実現不可能性を明らかにし、さらに、小野寺代表、齋藤拓生団長らが京都・神戸・東京などへ直接赴くなど建設費の側面についても着々と調査・検討を進めており、建設費の側面からの問題点を主張・立証していく予定です。

南北線によって1000億円を超える赤字を出している仙台市にとって、東西線計画の強行はまさに『仙台市を破産に追い込む最後の犯人』となりますので、今後とも徹底的に計画の杜撰さ・不合理さを明らかにしていきますので、是非、裁判の行方にご注目ください。

東北大学医学部寄付金問題

仙台市民オンブズマン
弁護士 坂野智憲

石巻市立病院、塩釜市立病院から東北大学医学部への医学研究助成金（寄付金）支出問題について、地方公共団体から国の機関に対する寄付を禁止した地方財政再建特別措置法に違反するとして住民監査請求がなされた。一部を除き請求が棄却されたため、東北大学及び金銭を受領した教授らに対して返還を求めるよう、石巻市長及び塩釜市長を被告として住民訴訟を提起した。

石巻市立病院の場合は寄付が艮陵財団というダミー団体を介しての寄付のため、市は東北大学医学部への直接の寄付ではないとして違法性を否定している。塩釜市立病院の場合は寄付の相手方は任意団体としての医局であって国の機関としての医学部ではないこと、及びそもそも寄付ではなく医局の病院に対する指導に対する謝礼であるとして違法性を否定している。

東北大学医学部には地方公共団体や企業などから莫大な寄付金が流れ込んでいるが、その使途については誰の監査も受けないまま医局主任教授の一存で決められている。公金がそのような使い方をされていてよいのかを問うのが本訴訟の目的である。公立病院においては、医師不足のため、医局からの医師派遣の見返りとして寄付がなされている実態がある。

病院としては無理からぬものがあるが、本来地域医療に貢献することは国立大学の社会的責務であり公立病院のそのような弱みにつけ込んで寄付を要求するようなことは許されない。

官遊地訴訟に一区切り

仙台市民オンブズマン・タイアップグループ
弁護士 松澤陽明

水の森の傾斜地を図書館用地として土地開発公社に購入させながら、長期間にわたって利用せず遊休地となってしまって、金利負担のみが一方的に増大してしまったことについての責任を追求していた、いわゆる「官遊地」訴訟は、本年1月26日仙台地裁で判決が為され、「行政裁量」の範囲内の問題であり、「政治責任」を問うことは格別、「違法行為」として「損害賠償責任」を問うことはできないとの判断が示されました。

行政が自ら作成した「図書館整備の長期計画」に従わず、当面建設が計画されていなかった「分館用地」を購入したこと、「裁量の範囲」であるとする判断は受け入れ難いものです。行政の「計画性」と具体的な実施過程における「柔軟性」の確保をどう調整するのか、といった行政運営論の深化があつたわけでもなく、「その場限りの」「行き当たりばったり」的な行政運営を「裁量の範囲」として免責することは、行政の質の向上に寄与するものではありません。

今後は「行政裁量論」の壁を乗り越えるべく、事後の賠償要求ではなく、地下鉄訴訟のような事前差止の活用等により、行政過程のチェックを強化していきたいと考えています。

県警報償費情報公開訴訟控訴審

仙台市民オンブズマン
弁護士 鈴木覚

4月15日午後1時30分から控訴審の弁論が行われました。本件は、オンブズマン及び宮城県双方から控訴しているのですが、オンブズマン側からは、全国的に報償費の不正経理疑惑が噴出している状況を準備書面にまとめ、新聞記事等を提出しました。その上で、浅野宮城県知事の法廷外での発言と訴訟における対応が異なっていることから、被控訴人として、犯罪捜査報償費の支出が架空であるとのオンブズマンの主張を現時点でも否定するのかとの釈明を被控訴人に對し求めました。次回までに被控訴人側において釈明に対する回答をすることになっておりますが、その後、浅野知事と宮城県警との間で軋轢が生じているのは新聞報道されているとおりです。

仙台高検・仙台地検調査活動費 不開示処分取消訴訟(控訴審)

仙台市民オンブズマン
弁護士 坂野智憲

仙台高検及び仙台地検に対する、調査活動費不開示処分取消訴訟はいずれも一審判決は請求棄却に終わった。

仙台高検についての一審判決は「少なくとも昭和58年から平成5年にかけて、仙台高検の調査活動費が何らかの不正な使途に流用されていたものと推認される」「平成10年度の本件調査活動費の不正流用についても疑いとしては濃厚であるけれども、これを認めるまでの証拠は存しないというべきである」と判示し、不正流用の疑いを濃厚としつつも証拠不十分を理由に請求を棄却した。仙台地検についての一審判決も、不正流用の疑いを指摘しつつも、仮に不正流用の事実があったとしてもどの支出が不正流用なのかについて特定されない以上全ての支出関連文書についてなお不開示事由があることになると判示して請求を棄却した。

そこで両訴訟とも、原判決の破棄・不開示処分の取り消しを求めて仙台高等裁判所に控訴した。控訴審においては、一審で採用されなかった支出当時の検事長及び検事正の証人調べを求めると共に、会計検査院に対して裁判所から不正流用の事実の有無について鑑定嘱託して証拠調べを尽くすよう求めている。

東北公安調査庁の調査活動費の 支出に関する情報公開訴訟報告

仙台市民オンブズマン事務局次長
弁護士 十河 弘

当裁判はほぼ全面不開示とされた東北公安調査庁の調査活動費の支出に関する資料（平成11年度）の公開を求めるものです。当初被告はいわゆる情報の単位論（ひとまとまりの情報の一部が個人識別情報等に該当して不開示事由が存在すれば、ひとまとまりの情報全部を不開示とするとの議論）を振りかざして全面不開示を貫いていました。しかし、その後、国の情報公開審査会が部分開示を命じる答申を続けざまに出したことにより、被告はしぶしぶ一部開示をしてきました。本訴訟は昨年10月にいたん結審していたものの、このような動きの中、弁論が再開されました。現在は、これらの一部開示を踏まえた最終的な主張整理がなされています。オンブズマンはこれまでに元公安調査官の証人尋問を実施し、調査活動費の不正流用の実態を明らかにしてきましたが、今般、個々の文書の書式を引用しながら、各項目を公開しても何ら支障がないことを具体的に

指摘する準備書面を提出しました。次回期日には、被告がこれに反論する準備書面を提出てくるものと思われます。結審、判決がいよいよ近づいてきました。次回期日 6月29日（火）午後4時

県警旅費・食糧費情報公開判決(控訴審)

仙台市民オンブズマン
弁護士 齋藤拓生

本件訴訟は、宮城県警察本部総務室の平成7年度食糧費に関する一切の資料と平成6、7年度の出張に関する一切の資料についての非開示処分の取消を求めた裁判です。

一審の仙台地方裁判所は、オンブズマンの主張を全面的に退けていましたが、二審の仙台高裁は、平成15年12月24日、一審判決を一部取り消して、オンブズマンの主張を一部認めました。すなわち、仙台高裁判決は、食糧費及び旅費の支出に関する警察職員の氏名の情報公開について、公金支出の適正をチェックするうえで必要なものであることを認めたうえで、捜査に直接関与しない総務室の職員については、氏名を公開しても、攻撃の対象とされるおそれはない、として公開を命じました。

当然の判断ではありますが、警察情報の公開を前進させる判決といえます。この仙台高裁判決は、被告である浅野知事が上告を断念したことから、確定しました。

警察は、市民生活の安全を守るために必要不可欠の組織であり、市民から信頼される組織でなければなりません。ところが、北海道、福岡、静岡で内部告発等があり、各警察本部では、不正支出があったことを認めています。警察の不正支出は、警察組織の体質・構造に由来するものであり、全国どこの警察においても行なわれていることは明らかです。警察に対する信頼回復のためには、まず、過去の不正をきちんと清算する必要があります。オンブズマンとしては、現在係属中の報償費情報公開訴訟、報償費住民訴訟、旅費・住民訴訟を通じて、警察の不正経理の全容解明を実現したいと考えています。御支援をお願い致します。

外務省の報償費（機密費）をめぐる情報公開訴訟でも、被告は情報公開審査会の部分開示の答申を受けて、ワイン購入費などの一部文書を開示しました。ここでも「情報の一体化論」の破たんが明らかになりました。原告は、開示文書がきわめて限定的なものであるため、その他の文書の開示を求めて争っているところです。

「仙台市民オシブズマン」の活動

2003.12.16～2004.6.15

2003.

- 12. 16 外務省情報公開公判
- 18 県警旅費公判
- 19 会計検査院に検査要求書提出
- 22 政務調査費（第4次）公判
- 24 県警旅費・食糧費情報公開控訴審判決
- 26 東北大医学部寄附金問題検討会

2004.

- 1. 6 政務調査費打ち合せ
- 9 小牛田住民グループ来所
- 13 県警報償費公判
- 15 東北大医学部寄附金問題提訴（石巻）



〃 〃 監査請求（塩釜）

- 17 第8回情報公開度ランキング判定委員会
- 19 東北大医学部委任経理金関係文書等開示
- 〃 東北公安調査局公判
- 〃 外務省打ち合せ
- 23 政務調査費弁論準備
- 〃 報償費（情報公開）・公安調査局打ち合せ
- 27 政務調査費（県）公判
- 〃 水の森図書館用地判決
- 29 報償費情報公開公判
- 31 オンブズマン1月例会、合同新年会



2. 3 タイアップ例会

- 5 北海道・東北ネット例会打ち合せ
 - 6 塩釜監査請求（東北大）意見陳述
 - 7 第8回情報公開度ランキング判定委員会、全国幹事会
 - 12 県警旅費警部補以下氏名開示
 - 〃 県警旅費住民訴訟打ち合せ
 - 〃 高検控訴審打ち合せ
 - 13 東北大寄附金関係文書開示
 - 14 地下鉄打ち合せ
 - 17 外務省情報公開公判
 - 19 県警旅費分析作業
 - 20 県警報償費知事査定関係文書開示
 - 〃 政務調査費弁論準備
 - 23 公安調査局弁論準備
 - 24 地検情報公開判決
 - 〃 薬害タイアップ仙台例会
 - 26 オンブズマン2月例会
 - 27 県警旅費・高検打ち合せ
3. 2 政務調査費（県）公判
- 11 県警旅費公判
 - 〃 東北大委任経理金関係文書開示
 - 12 県警報償費の件で県議会議長、各会派へ申し入れ





- " 札幌で原田氏および札幌市民オンブズマンと面談
- 17 北海道・東北ネット例会打ち合せ
- 18 東北大寄附金（石巻）公判
- 19 第8回情報公開度ランキング発表
- 22 政務調査費弁論準備
- 23 県警報償費公判
- " 地下鉄東西線需要予測學習会
- 25 オンブズマン3月例会
- 27 全国連絡会議幹事会
- 4. 1 タイアップ会報「龍の眼」No7発行
- 3~4 北海道・東北ネット山形例会



- 6 タイアップ例会
- 7 警察捜査報償費全国一斉情報公開請求
- 8 東北大寄附金（塩釜市）提訴
- 10 地下鉄東西線市民集会
- 13 政務調査費（県）公判
- 14 政務調査費訴訟打ち合せ
- 15 県警報償費（情報公開）控訴審公判
- 22 オンブズマン4月例会
- 23 仙台市議会委員会会議録開示
- " 県警旅費訴訟打ち合せ
- 26 薬害タイアップ仙台支部例会
- 27 県公安委員長宛公開質問書発送
- " 東北公安調査局情報公開公判
- 28 政務調査費訴訟打ち合せ
- 30 県警会議資料（報償費）開示
- 5. 7 捜査報償費関係文書についての見解発表
- 9 政務調査費訴訟打ち合せ
- 10 政務調査費証人尋問（みらい仙台・自民党市民会議・社民）
- 11 地下鉄東西線公判
- " 高検情報公開控訴審公判

- " 外務省情報公開公判
- 12 捜査報償費「開示」関係文書開示
- " 東北大寄附金訴訟打ち合せ
- " 東北文化学園監査請求打ち合せ
- 13 仙台市入札調書（15年度）開示
- 18 政務調査費（県）公判
- 19 政務調査費訴訟打ち合せ
- 20 東北文化学園大学住民監査請求
- 23 全国連絡会議幹事会
- 24 原田宏二氏との懇談会
- 25 県警捜査報償費住民訴訟証人尋問（原田宏二氏）
- 26 会報「オンブズマン」編集打ち合せ
- 27 東北大医学部（石巻）公判
- " オンブズマン5月例会
- 28 捜査報償費開示要請の件で知事へ申入れ
- 6. 1 タイアップ例会
- 4 会報「オンブズマン」編集打ち合せ
- " 県警旅費打ち合せ
- 7 東北大医学部寄附金（塩釜市）初公判



" 県警偽名領収書開示請求



- " 政務調査費打ち合せ
- 8 本吉町住民来所
- 10 県警旅費打ち合せ
- 14 政務調査費弁論準備
- 15 地検控訴審公判
- " 会報「オンブズマン」No20発行

第7回 仙台市民オンブズマン支援企画

10月20日(水) 決まる

6月1日のタイアップグループ例会で、日程そして支援協力費（入場料3,000円）も確認され、いよいよ第7回の支援企画も動き出しました。

今回出演の熊谷和徳さん、宮城三女高OG合唱団もともに仙台から世界に向けて『ブレイク』している方々です。これまで以上に内容が充実するだろうと期待も高まっていますので、声掛けもしやすいのではないでしょか。

タップダンス 熊谷 和徳 さん

熊谷さんは、1977年仙台市生れ。15歳でタップをはじめ、19歳で単身ニューヨークに渡り、心理学を学びながらタップの修行をし、2002年に帰国。

ソニーミュージックアーティストに所属して、世界的な活躍を見せ始めました。

熊谷さんのタップは、即興性が強く、自身をありのまま表現していると言われます。

全身から感情があふれ出し、見る側は心を揺さぶられ、引き込まれるタップ……これは見逃せません。



お知らせ

杜の都を守るために

京都の景観保護運動に学ぶ

6月29日(火) 18:00開場
仙台弁護士会館4階

トーク／先斗町女将のフランス橋建設反対闘争を聞く
お 話／柴田京子さん（先斗町「山とみ」女将）
川越潔子さん
(彩製作京都環境保護団体代表)

支援企画第1回実行委員会に
ぜひご参加ください

とき 6月21日(月)18:30～
ところ 宮城地域自治研究所

支援企画の成功にむけて、例年よりも一足早く実行委員会がもたれることになりました。出演者に負けないよう実行委員会も盛り上げ、会も楽しい雰囲気でできるようにしたいです。

「出演者を知っている」「切符を何枚か預かってみたい」・・・時間の都合のつく方、もちろん毎回参加できなくとも大丈夫です。まず第1回の実行委員会に参加しましょう。

タイアップもオンブズマンも厳しい財政運営です。底がつく前に支援企画の成功でV字回復できるようにお力添えください。

スタッフ（実行委員）募集中!!

コーラス

宮城三女高 OG合唱団

一方の宮城三女高合唱団ですが、昨年全日本合唱コンクール全国大会で金賞を受賞するなど活躍。国外へも演奏旅行に出かけ、国際親善も果たしています。指揮は桑折金三先生、三女高の先生です。

レパートリーも広く、わたしたち仙台人おなじみの菓子のCMにも吹き込んでいるそうです。

主な活躍歴は、

- 2001年12月 合唱団結成。(同年三女高音楽部卒業生からなる)
- 2002年 2月 第13回アンサンブルコンテスト 金賞
- 9月 第55回全日本合唱コンクール東北大会 銀賞
- 2003年 3月 ロシア・フィンランドへ演奏旅行
- 11月 第56回全日本合唱コンクール東北大会 金賞
- 2004年 3月 ウィーン・ルーマニアへ演奏旅行

今年4月に新たに4期生を迎え、現在40名で練習を重ねています。

全国市民オンブズマン全国大会に参加しましょう 8月28日(土)、29日(日) [函館]

オンブズマン全国大会が函館を会場におこなわれます。27日前泊で、函館の裏夜景（こちらの夜景がきれい－増田会長）を見ながらバーベキューの企画もあります。昨年のお礼もかねて、大挙参加しましょう

今年の支援コンサートは「注目」です



仙台市民オンブズマン・タイアップグループ会長
弁護士

増田 隆男

昨年は全国大会の仙台開催でお休みしましたが、今年は10月20日（水）に支援コンサートを予定しています。今回は地元出身の実力派、しかも若さ溢れる素晴らしい才能を堪能してもらいましょう。

前半は「宮城三女高OG合唱団」、2001年12月に結成されたばかりですが、翌年2月には第13回アンサンブルコンテスト金賞、昨年11月には第56回全日本合唱コンクール全国大会金賞受賞の文字どおりの実力派です。既にロシア・フィンランド・ウイーン・ルーマニアなどへの演奏旅行を行っています。宮城三女高の現役生の合唱団は森山直太朗の「さくら」のバックコーラスで有名です、指揮は桑折金三先生。

後半は15歳でタップを始め、19歳で単身ニューヨークに渡り、ブロードウェイで評価された熊谷和徳君。ニューヨークで多数のフェスティバル・公演に参加、グレゴリー・ハインズから「類まれな即興的リズムセンスだ！」と絶賛され、帰国後は主に東京で活動しています。朝日新聞で「即興性に富んだステップの音が、胸に秘めた思いを吐き出すように熱く響く」との評が出

たのは今年2月23日です。とにかくファンの多い両グループ（個人）がジョイントする今年のコンサートは「注目」です。ぜひ奮ってご参加を。

（出演者のプロフィールなど11ページもご覧下さい）

仙台市民オンブズマン・ タイアップグループ

第11回総会と懇親会のご案内

日時 7月3日(土)

オンブズマン総会 14:00～
タイアップ総会 16:00～

会場 仙台弁護士会館

301会議室

仙台市青葉区一番町2-9-18

懇親会 17:30～19:30

(会費5,000円)

会場 仙台ワシントンホテル
レインボーホール

※総会の参加は自由です。オンブズマンの総会へも
ご参加下さい。

※懇親会は会費があります。

※同封の返信ハガキで出欠をお知らせください
(切手はいりません)

会員のご紹介と会費納入のお願い

■今期も間もなく締めとなります。会費が未納の方、払い込みのご協力をお願いします。年々会費の納入率が低くなっています。

■会員拡大はタイアップ活動のエネルギーの源です。紹介チラシもありますのでご請求下さい。

会費納入先

七十七銀行本店 (普通) 6530010
郵便局振込 02290-6-8050
仙台市民オンブズマン・タイアップグループ

仙台市民オンブズマン

- (1) 加入資格：仙台市民オンブズマンの活動の趣旨に賛同し、支援する意志のある個人。
- (2) 会費：年10,000円
但し、協賛金については、自由に受け付け、緊急時の支援費用に充当する。
- (3) 活動内容：年2回の会報の発行。臨時の会報は必要に応じて随时発行する。
市民の為の公開講座などを開催する。
その他の事業の企画、実施。
- (4) 総会：年1回とし、オンブズマンの総会に準じて開催する。
- (5) 役員：会長 1名、副会長 若干名

タイアップグループ会則

- 会計 計 1名、会計監事 2名
- (6) 役員会：必要に応じて開催する。
- (7) 事務局：事務局の所在地は当面、青葉区中央4-3-28 朝市ビル3階とする。
- (8) 会計について：年会費のうち、30%についてはオンブズマンへの支援金として拠出する。協賛金からの特別拠出金については、必要に応じて随時役員会において決定の上支出する。以上の拠出金・特別拠出金の会計処理内容については、総会の際にオンブズマン事務局より報告を受けるものとする。